・広島市中区上八丁堀６－30　国土交通省中国地方整備局営繕部技術・評価課
・高松市サンポート３－33　国土交通省四国地方整備局営繕部技術・評価課
・福岡市博多区博多駅東２－10－７　国土交通省九州地方整備局営繕部技術・評価課
・那覇市おもろまち２－１－１　内閣府沖縄総合事務局開発建設部営繕課

4　合格証明書の交付申請

⑴　申請することのできる者　一般財団法人全国建設研修センターの行う平成27年度１級又は２級管工事施工管理技術検定実地試験に合格した者

⑵　提出書類　合格証明書交付申請書及び添付書類（ホームページアドレスhttp://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/sinsei/eizen_sinsei00000004.htmlを参照。）

⑶　申請の受付期間　平成28年２月26日（金）から平成28年３月11日（金）までとする。(受付期間締切日の消印有効。ただし、氏名、本籍地等に変更がある場合及び上記受付期間後の申請については、ホームページアドレスhttp://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/sinsei/eizen_sinsei00000004.htmlを参照。)

⑷　申請書の郵送先　〒150－8681　渋谷郵便局留　日本情報産業株式会社（ただし、氏名、本籍地等に変更がある場合及び上記受付期間後の申請については、ホームページアドレスhttp://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/sinsei/eizen_sinsei00000004.htmlを参照。）

⑸　合格証明書の交付　受付期間に受理した申請者に対して平成28年３月下旬頃に合格証明書を交付する。

統　計

機械受注統計調査報告（平成 27 年 12 月）（実績）

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

1987（昭和62）年４月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

2011（平成23）年４月調査より、日本標準産業分類の改定（2007（平成19）年11月）に準拠して、需要者分類を変更した。なお、公表については季節調整に必要なデータが蓄積されるまでの当分の間、従来の分類と接続可能な移行表章による。この間、新分類による計数は統計表のなかで参考表章する。また、機種分類の「通信機」に含まれていた「携帯電話」を調査対象から外した。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

需要者	期・月	平成27年1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	平成27年9月	10月	11月	12月
受注総額		73,570	71,758	68,909	71,620	23,103	27,939	21,456	22,225
		(12.0)	(－2.5)	(－4.0)	(3.9)	(9.5)	(20.9)	(－23.2)	(3.6)
		〔 8.7〕	〔 －8.0〕	〔 1.9〕	〔 8.1〕	〔 －0.5〕	〔 22.5〕	〔 4.3〕	〔 －0.5〕
民需		33,474	30,478	28,550	30,541	9,471	11,770	9,140	9,631
		(18.2)	(－9.0)	(－6.3)	(7.0)	(2.2)	(24.3)	(－22.3)	(5.4)
		〔 12.3〕	〔 11.0〕	〔 －2.0〕	〔 6.6〕	〔 －7.3〕	〔 23.7〕	〔 5.0〕	〔 －4.7〕
〃（船舶・電力を除く）		25,713	26,460	23,813	24,842	8,164	9,038	7,738	8,066
		(6.3)	(2.9)	(－10.0)	(4.3)	(7.5)	(10.7)	(－14.4)	(4.2)
		〔 3.3〕	〔 12.4〕	〔 －0.9〕	〔 2.1〕	〔 －1.7〕	〔 10.3〕	〔 1.2〕	〔 －3.6〕
製造業		10,911	12,234	10,362	10,417	3,289	3,765	3,383	3,269
		(2.3)	(12.1)	(－15.3)	(0.5)	(－5.5)	(14.5)	(－10.2)	(－3.4)
		〔 5.2〕	〔 27.5〕	〔 －1.1〕	〔 －3.1〕	〔 －8.7〕	〔 5.8〕	〔 1.3〕	〔 －13.1〕
非製造業（船舶・電力を除く）		14,733	14,478	13,539	14,473	4,824	5,341	4,379	4,753
		(8.5)	(－1.7)	(－6.5)	(6.9)	(14.3)	(10.7)	(－18.0)	(8.5)
		〔 1.4〕	〔 2.3〕	〔 －0.8〕	〔 6.3〕	〔 3.0〕	〔 14.4〕	〔 1.5〕	〔 3.3〕
官公需		8,286	8,619	7,223	6,416	3,167	1,909	1,925	2,582
		(4.4)	(4.0)	(－16.2)	(－11.2)	(57.6)	(－39.7)	(0.9)	(34.1)
		〔 6.5〕	〔 －0.4〕	〔 1.6〕	〔 －18.4〕	〔 23.5〕	〔 －28.1〕	〔 －24.8〕	〔 －5.8〕
外需		29,894	28,197	29,660	32,035	9,139	12,940	9,700	9,395
		(10.9)	(－5.7)	(5.2)	(8.0)	(4.8)	(41.6)	(－25.0)	(－3.1)
		〔 6.2〕	〔 －24.0〕	〔 5.8〕	〔 17.0〕	〔 －0.9〕	〔 37.5〕	〔 9.0〕	〔 5.7〕
代理店		3,004	3,036	3,268	3,381	1,160	1,128	1,168	1,085
		(－4.7)	(1.1)	(7.6)	(3.5)	(1.6)	(－2.8)	(3.5)	(－7.1)
		〔 2.5〕	〔 1.5〕	〔 5.1〕	〔 7.2〕	〔 12.1〕	〔 4.9〕	〔 17.5〕	〔 0.5〕

（備考）１．季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。
２．四半期は合計額、（ ）内は対前期（月）増減率、〔 〕内は原系列による対前年同期（月）増減率。

民需の業種別機械受注の伸び

（単位：％）

需要者	期・月	平成27年1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	平成27年9月	10月	11月	12月
Ⅰ製造業計		2.3	12.1	－15.3	0.5	－5.5	14.5	－10.2	－3.4
1食品製造業		71.5	－18.9	－21.4	35.6	48.1	－17.1	16.6	32.7
2パルプ・紙・紙加工品		120.4	－20.4	－59.7	78.4	－11.8	265.4	－48.0	－17.5
3化学工業		－5.2	－7.5	8.9	6.3	31.0	－43.3	110.7	－26.3
4石油製品・石炭製品		185.9	－74.4	62.3	－60.9	－83.7	－54.7	185.6	20.5
5鉄鋼業		8.0	351.0	－73.4	12.5	0.3	103.9	－42.3	30.1
6非鉄金属		3.7	61.5	－32.2	6.9	92.9	－19.6	－8.4	65.8
7金属製品		－11.5	40.8	－22.2	3.4	－34.5	38.8	15.0	－6.9
8一般機械		0.5	9.6	－1.9	－3.9	－3.2	13.9	－16.0	－3.3
9電気機械		－8.5	35.7	－23.4	－10.2	10.5	－7.5	－13.9	29.4
10情報通信機械		16.4	－13.1	－3.2	16.3	－0.3	16.7	－4.7	35.3
11自動車・同付属品		－6.5	18.9	1.1	－4.2	9.1	－4.0	4.4	－7.9
12造船業		－0.0	10.5	－23.7	－4.2	15.3	－8.9	－3.8	－3.8
13その他輸送用機械		－0.0	－0.8	18.4	9.2	－18.3	48.7	－46.7	14.6
14精密機械		－1.3	6.8	－3.5	－1.5	0.5	3.6	－19.6	18.2
15「その他製造業」		－17.0	－12.4	1.5	1.4	－8.5	26.6	－15.3	－21.4
Ⅱ非製造業計		22.4	－14.7	－3.5	13.5	0.4	37.3	－28.2	7.4
16農林漁業		24.5	－3.9	－24.1	11.6	－10.8	32.7	－22.0	－6.5
17鉱業・採石業・砂利採取業		4.8	－8.4	－9.7	15.0	32.5	48.6	－37.7	8.1
18建設業		9.1	5.2	－4.1	－10.9	15.1	－11.4	－0.8	－8.3
19電力業		68.9	－37.4	21.7	25.4	－48.8	204.1	－57.8	－12.6
20運輸業・郵便業		－12.3	4.2	－22.0	64.8	33.9	98.6	－44.5	18.1
21通信業		21.6	－41.4	9.8	11.0	－19.8	－3.6	7.0	31.4
22卸売業・小売業		85.0	－45.1	3.7	8.9	10.2	－8.9	10.4	25.6
23金融業・保険業		－4.1	59.5	－17.2	－3.3	104.5	－7.7	－41.6	43.2
24不動産業		78.7	14.8	－33.6	－4.5	68.6	－16.1	－19.6	31.3
25情報サービス業		6.2	－7.5	－5.6	8.7	9.6	－7.0	2.7	26.0
26リース業		17.9	13.2	－12.7	4.4	－33.2	49.8	－20.3	17.0
27「その他非製造業」		10.3	－2.6	－7.4	6.1	5.5	－4.2	26.8	－9.3

（備考）１．季節調整系列の対前期（月）増減率。
２．「一般機械」は、「はん用・生産用機械」と「事務・サービス・娯楽用機械」の合計。
３．「精密機械」は、「業務用機械」から「事務・サービス・娯楽用機械」を除いたもの。
４．「その他製造業」には、「繊維工業」と「窯業・土石製品」を含む。